

## 令和 6 年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」

### 地域課題解決案公募要領

#### 1. 提案会の目的

政府は、「デジタル田園都市国家構想」を打ち出し、その恩恵の大きい地方に対してデジタルの実装を期待し、推進していますが、デジタル実装に向けてどう取り組むべきか模索している地方公共団体も未だ多く見受けられます。

そのため、「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会」（以下「連携・協力会」という。）では、中国地域の地方公共団体が抱えるそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただけるよう、企業・大学等から提案していただくデジタル技術等を活用した地域課題解決案を直接結びつける機会として、「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」（以下「提案会」という。）を開催します。

この取組に先立ち、令和 6 年 2 月 1 日から 3 月 2 2 日までの期間で、地方公共団体に地域課題の公募を実施したところ、3 団体から 4 件の応募がありました。

今般は、これらの地域課題に対して、民間企業、大学、NPO 法人等（以下「企業・大学等」という。）から地域課題解決案の提案を公募するものです。

#### 2. 提案会開催までの流れ

- ①地方公共団体から応募のあった地域課題に対するデジタル技術を活用した地域課題解決案を企業・大学等から公募します。
- ②地域課題と地域課題解決案のミスマッチを避けるため、必要に応じて事前打合せを設定します。事前打合せの希望があれば事務局までその旨ご連絡ください。
- ③企業・大学等から提案のあった地域課題解決案については、地方公共団体にて審査の上、選定します。
- ④選定された企業・大学等から、地方公共団体に対して、地域課題解決案を提案する提案会を実施します。この際、連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付けられる体制をとります。

#### 3. 地域課題解決案公募概要

##### (1) 公募する地域課題解決案

公募する地域課題解決案は、地方公共団体から応募のあった別紙 1 の地域課題に対する「デジタル技術を活用した具体的なシステム提案、研究・実証・実装提案」とします。

- (2) 公募対象  
民間企業、大学、NPO 法人等とします。
- (3) 公募期間  
令和 6 年 4 月 1 8 日（木）～ 6 月 1 4 日（金）

#### 4. 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出いただきます。

当該公募要領に従って地域課題解決案提案書（別紙 3）及び概要資料（様式適宜）を作成し、提出先へメール(件名を「令和 6 年度地域課題解決案応募」とすること。)で送付するとともに、電話でメール送付した旨を一報してください（郵送・持ち込みは不要）。

応募いただいた提案書等の資料は、提案相手である地方公共団体及び連携・協力会構成機関を除き、非公表としますが、提案された企業・大学等の名称及び提案名称については、公表する予定ですので、公表を前提に作成をお願いいたします。

・【別紙 3】令和 6 年度「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」地域課題  
地域課題解決案提案書

・概要資料（10 枚程度（様式適宜））

※ 地域課題解決案提案書及び概要資料は地域課題ごとにご提出ください。

※ 概要資料の作成に当たっては、専門家以外にも分かりやすい資料となるよう、ご留意願います。

#### 5. 審査

##### (1) 審査方法

応募のあった地域課題解決案については、地方公共団体にて審査を行い、選定された企業・大学等は、提案会においてプレゼンテーションを行っていただきます。審査の結果は、選定された提案者の担当者に事務局からご連絡いたします。

なお、選定外となった理由は回答いたしませんので、ご承知願います。

##### (2) 審査基準

地方公共団体にて、総合的に審査いたします。

なお、主な審査のポイントは下記のような基準が想定されます。

- ① デジタル技術の活用・・・デジタル技術を効果的に活用している取組であること。
- ② 継続性・発展性・・・一過性のものではなく、モデルとなる取組であること。
- ③ 地域への波及効果・・・住民の満足度、地域経済の活性化等に資する取組であること。
- ④ 費用対効果・・・事業に要する経費（イニシャルコストやランニングコスト）の試算を行うとともに、持続的に事業を実施できる取組であること。

## 6. 提案会の日程及び実施方法

提案会は原則非公開であり、開催方法(対面・オンライン等)及び日程については、地域課題を応募された地方公共団体、地域課題解決案を応募された企業・大学等(注1)の協議により決定します。

なお、オンラインで開催する場合のツールについては、参加者間で調整し、その都度決定します。

注1：地域課題解決案を提案した企業・大学等のうち、「5. 審査」で選定された企業・大学等。

## 7. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュール(注2)を想定しています。

令和6年4月18日～6月14日	企業・大学等からの地域課題解決案の公募
解決案受付後～6月下旬	地域課題解決案の審査及び提案会の日程調整等
7月中	提案会の開催

注2：状況によっては、一部変更となる場合がありますので、ご留意願います。

## 8. 留意事項等

- ・提案会、事前打合せへの出席に係る経費(通信費等)は、応募団体にて負担をお願い致します。
- ・地方公共団体が提案した地域課題は、当該地方公共団体において、予算化されているものではありません。
- ・地方公共団体が抱える地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案については、あくまで提案であり、当該取組として提案された地域課題解決案を採用して実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・当該取組への参加によって、連携・協力会の各構成機関からの支援をお約束するものではありません。
- ・中国情報通信懇談会チャンネルに連携・協力会の取組みを説明した動画をアップしておりますので、こちらもご覧ください。

URL: <https://www.youtube.com/watch?v=ovWEYiEEpw0>

## 9. 問合せ・提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局

(総務省 中国総合通信局 情報通信連携推進課 研究開発推進担当)

Tel: 082-222-3483

Mail: [renkei-rd/atmark/soumu.go.jp](mailto:renkei-rd/atmark/soumu.go.jp)

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。